

(様式第1号)

平成26年度 第3回芦屋市社会教育委員の会議 会議録

日 時	平成26年10月9日(木) 15:00~16:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 安東 由則 副議長 海士 美雪 委員 西田 俊一 委員 野村 克彦 委員 中村 整七 委員 守上 三奈子 委員 金木 友子 委員 往田 純子
事務局	社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課管理係長 北條 安希 生涯学習課管理係 宇田 明日香
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会(総会)について(報告)

イ 平成26年度近畿地区社会教育研究大会(大阪大会)について(報告)

ウ 社会教育関係団体の新規登録について(報告)

エ 社会教育関係団体の活性化の方策について

~ワークショップを経て今後の取り組みに向けて~

オ 兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表テーマと研究課題について

カ その他

(3) 閉会

2 提出資料

(1) レジメ

(2) 平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会・懇親会の開催について(ご案内)

(3) 平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会(総会)資料

- (4) 社教連会報 75号
- (5) 社教情報 71号
- (6) すまいるねっとつうしん
- (7) 宝塚市社会教育委員の会議研究報告
- (8) 芦屋ユナイテッドリレーマラソン2014
- (9) 芦屋市人権教育研究大会全大会
- (10) 第50回谷崎潤一郎賞受賞記念特別講演会
- (11) 芦屋市スポーツ推進実施計画《前期》

3 審議内容

<安東議長>

それでは、議題アの平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会（総会）の報告について事務局からお願いします。

<事務局：宇田>

資料「平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会（総会）」をご覧ください。平成26年7月24日木曜日午後2時から芦屋市教育委員会室で行われた阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会（総会）について報告いたします。

今年度は芦屋市が阪神南地区の事務局となっており、安東議長・海士副議長に出席していただき、昨年度の事業及び会計の報告、今年度の役員、今年度の事業及び会計の計画について報告させていただきました。

また、阪神南地区社会教育委員協議会研修会として、11月20日（木）午後3時から芦屋市教育委員会室にて「社会教育委員の役割と今後に期待されること」をテーマに神戸学院大学今西教授の講演会が予定されておりますので、委員の皆様はご都合がつくようでしたら、ぜひ、ご参加ください。

研修会後には自己負担となりますが、懇親会も開催させていただく予定です。

<安東議長>

ありがとうございました。議題アについて、ご意見ご質問等ございませんか。

— 意見なし —

<安東議長>

議題イの平成26年度近畿地区社会教育研究大会大阪大会の報告について、事務局からお願いします。

<事務局：宇田>

平成26年9月12日(金)に吹田市文化会館を全体会場として開催された、近畿地区社会教育研究大会大阪大会に、安東議長、海士副議長、守上委員と往田委員と事務局から宇田が参加いたしました。全体会では株式会社 studio-L 代表山崎亮氏を講師に「コミュニティが動き出す瞬間～その気にさせるしかけづくり～」と題した記念講演が行われました。午後からは5つの分科会に分かれて討議が行われました。

<安東議長>

ありがとうございました。議題イについて、ご意見ご質問等ございませんか。

— 意見なし —

<安東議長>

議題ウの社会教育関係団体の新規登録(報告)について、事務局からお願いします。

<事務局：宇田>

前回、第2回の社会教育委員の会議において、6月に申請のあった社会教育関係団体の新規登録についてご意見をいただきました。いただいたご意見に基づき、申請のあった14団体に対して、総会もしくは役員会の資料を提出してもらい、団体が任意で運営しているかを確認し、社会教育関係団体へ登録しようと思った目的も確認させていただきました。

また、活動報告が体験会や見学会のみになっている団体については、他の活動を行っていないかを確認させていただき、教育委員会の資料として提出させていただいたところ、申請のあった14団体のうち13団体が社会教育関係団体として承認されました。1団体については、ヒアリングや実際の活動を見学し、現時点では自主的かつ主体的な活動ができていないと判断できることから、不承認となりました。

<安東議長>

先ほど開催された教育委員と社会教育委員の意見交換会でも議論されましたが、ただいまの報告からご意見等ございますでしょうか。

<野村委員>

教育委員会に資料を提出される前に、事務局から社会教育委員にメールで経過を報告することは可能だったのでしょうか。

<事務局：北條>

先ほど、宇田の方からも説明がありましたが、前回の社会教育委員の会議で総会もしくは役員会の資料を提出してもらい、団体が任意で運営しているかを確認し、施設使用料のみを目的とした社会教育関係団体の登録申請でないことが確認できれば、資料を追加し、教育委員会に審議していただくということで事務局は認識していたので、今回は、結果を報告させていただくというかたちとなっていますが、教育委員会に提出する資料を事前に社会教育委員の皆さんにメールで送付することは可能だったと思います。

<海士副議長>

先ほどの意見交換会で違和感を感じたのは、「教育委員会」という会はありますが、「社会教育委員会」という会は存在しません。教育委員長も「社会教育委員会」と発言されていたので、認識が違うように思います。また、「社会教育委員の会議」で社会教育関係団体を「推薦」されたとおっしゃっていましたが、「推薦」ではなく、教育委員会で審議していただく資料として社会教育委員の会議で意見を発言しているので、その点も認識が違うように思いました。

<西田委員>

社会教育関係団体は、教育委員会が決定するのであって、社会教育委員が社会教育関係団体に○か×かの判断をするわけではありません。社会教育委員は意見を述べていますが、社会教育関係団体を「推薦」しているわけではありません。

ましてや、今回の社会教育関係団体の承認にあたって、社会教育委員の意見としては、「このままでは団体に対する承認はできない。」とお伝えしたと認識しています。

意見を述べている責任は社会教育委員にあります。決定をする責任は教育委員会にあるのです。教育委員の中で「社会教育委員の推薦により、社会教育関係団体を承認している」ような発言をされていましたが、教育委員は決定した責任を認識すべきだと思います。

<野村委員>

最終的な責任は間違いなく教育委員会にあります。第1フィルターとして、社会教育委員が意思決定する必要があると思います。実際のところ、意思決定もできていると思います。

意思決定できない要素がある部分を示して、教育委員会に提出しているわけですから、事務局と同じように詳細はわからなくても、どういう結果になっているかわからない間に承認されている状態にはせず、社会教育委員に伝えていただければ、形骸化した会議にはならないように思います。

<事務局：中村>

「推薦」という言葉は使われていましたが、「社会教育委員で決定するわけではない」ともおっしゃっていたと思います。

教育委員会には社会教育委員の意見を集約したものを文書で提出し、過程についても説明させていただいております。

事務局については時間をかけて調査していましたし、前回の社会教育委員の会議で付託されたと認識していましたので、流れとしての漏れはなかったと思いますが、手続きの中でこれまで、8月の教育委員会で審議された内容と結果について10月の社会教育委員の会議で報告することにしていただいていたのは安易なやり方で不手際だったと思います。

<安東議長>

もう一度確認ですが、社会教育委員の会議で議論した上で「社会教育関係団体として怪しいから調べてほしい」という旨を教育委員会にあげることはできますか。

<事務局：北條>

教育委員会にあげる前に事前に事務局が調査をさせていただきます。

<安東議長>

その場合は、どうなりますか。社会教育委員の会議にもう一度戻すことはできないですよ。

<事務局：長岡>

結果として調べてほしいとご意見いただいた団体は調査させていただきますが、社会教育関係団体にそぐわないと事務局として判断した団体については、その旨を報告し、申請団体は全団体すべてについて審議させていただきます。

<西田委員>

体育館に実地調査に来ていただいている旨も聞いていたので、体育館の使用料の見直しも重なり、今までに比べると団体に対して詳しく調査を行っていただいたと思います。

これまでの流れとしては、当たり前のように、10月の社会教育委員の会議で結果だけ報告してきたようですが、社会教育委員に決定権がないことも把握していますが、事務局が調べた結果を報告するのは必要だと思います。

教育委員の皆さんは我々の意見を参考にされるようにおっしゃられていましたが、社会教育委員が承認と判断したから決定したように私は受け止めました。

失礼な言い方ですが、判断する権利がある方は責任があるということをわかっていないと思います。

<事務局：長岡>

教育委員の方は最終責任が自分達にあるということは認識されておられると思います。先ほど、「社会教育委員の推薦」という発言をされていましたが、「社会教育委員の意見を尊重する」という意味でおっしゃっただけで、社会教育委員の皆さんに責任があるとされたわけではないと思います。

<西田委員>

社会教育関係団体がどのような活動をされ、どのようなことを行っているか知らないから痛みを感じていないと思います。社会教育関係団体は、承認されると、施設の減免を受けることができるのです。

<安東議長>

教育委員会には社会教育委員の会議での資料は提出されていますか。

<事務局：長岡>

社会教育委員の皆さんの意見を追加して、資料を提出させていただいています。

<海士副議長>

去年から、社会教育委員のメンバーがほとんど代わり、会議に積極的に参加することで、社会教育委員の会議がこれまでと変わってきているように思います。

形式的な会議で済んでいたことも、「せっかく社会教育委員になった」という意識から、今までの事務局と社会教育委員の付き合い方とは違ってきているように思います。

これを機会に、以前から懸案事項であったことも、少しずつ変えていけたら、社会教育委員もやりがいがあるように思います。

<西田委員>

生涯学習課の職員の方も異動があり、すぐに何かを変えていくことができないというのもわかっています。社会教育委員は社会教育委員の会議で提案していけば意義があると思いますが、決定権のある教育委員の皆さんは何も疑問に思わないのでしょうか。

<事務局：中村>

教育委員会では社会教育委員のご意見をふまえた上で、重ねて質問は出ていました。

<西田委員>

前回、社会教育委員の会議後に教育委員会があり、再度教育委員会で審議されていると思うのですが、教育委員の方は現場を見に行かれたのですか。

<事務局：長岡>

現場は事務局が見に行っています。

<西田委員>

教育委員の方はどういった調査をされたのですか。

<事務局：長岡>

教育委員の方は、事務局が提出した書類について質問をされました。

<西田委員>

現場を知らず、間接的にしか見ることができない人が判断するというのが問題ですね。

<安東議長>

教育委員会に提出できる資料では、社会教育委員の総意で疑問が出ていることや個人から意見が出ていることも意見として出すことができるのでしょうか。

<事務局：中村>

ご意見はどんな形でも出すことができると思います。

社会教育委員の会議後に調査した結果を踏まえて、教育委員会の資料として提出するにあたり、社会教育委員の皆さまに再度確認をお願いしなかったことと、教育委員会での決定を市民の方にお伝えする前に社会教育委員の皆さまにご報告できていなかったことが事務局として認識が甘かったことだと思えます。

<西田委員>

7月に社会教育委員の会議を開催して、社会教育関係団体に結果を通知するのはいつになりますか。

<事務局：宇田>

6月の中旬から2週間申請を受付し、7月に社会教育委員の会議で申請のあった団体について説明をさせていただいた上で、社会教育委員の皆さんに意見をいただいています。意見を踏まえて8月の教育委員会で審議を依頼し、8月末に各団体に通知を送付する流れとなっています。承認を受けた団体は9月から社会教育関係団体となります。

<西田委員>

7月の社会教育委員の会議から10月まで社会教育委員の会議が開催されないので、承認までに経過を伝える機会がないということですね。

決定は教育委員会がするので、決定した内容に反論するつもりはありませんが、どう
いう結果になったか報告は欲しいと思います。

<野村委員>

今の会議の頻度から、事務局と社会教育委員の間だけでも、コミュニケーションをと
れば良いと思います。

<事務局：宇田>

次回の社会教育関係団体の受付が12月10日からはじまります。1月に社会教育
委員の会議が開催されるので、申請された団体について社会教育委員の皆さんから意見
をいただき、2月の教育委員会で審議していただく流れとなりますが、社会教育委員の
会議で意見が出ましたら、教育委員会で提出する資料を事前に社会教育委員の皆さんに
確認していただくという手続きを追加させていただいてもよろしいでしょうか。

<安東議長>

申請団体を手続きのみで判断するというのは、限界があります。書類が整っていれば、
承認せざるを得ないという状況になります。このままのやりとりをずっと続けていく
のかどうかも含めて社会教育関係団体の在り方を考えていくべきだと思います。

<野村委員>

基準の見直しに手を付けていく必要があるか議論の場を持ってもいいかもしれませ
ん。

<西田委員>

書類だけで判断するのは、生涯学習課としても限界があると思います。今回承認され
なかった団体も、書類さえ整えば、承認せざるを得なくなると思います。

教育委員の方は、社会教育関係団体の多さや活動内容について何も感じていないので
しょうか。

<事務局：長岡>

社会教育関係団体の多さは認識されていると思います。数が多いことが問題ではない
ですが、実際の活動については、関わっていただいている社会教育委員の皆さんの方が
よくご存じだと思います。

教育委員の方でも社会教育関係団体の活動されている方はいるので、個人差はあると
思いますが、全体像は把握できていても、個々の団体がどのような活動をされているか
まで把握できているかは難しいと思います。

<西田委員>

社会教育委員の意見を尊重するのはいいですが、意見交換をした際にいったん考えるわけでもなく「文書で意見を出してほしい」というのはおかしいと思いませんか。

<事務局：長岡>

「文書で意見を出してほしい」というのは議案として提案してほしいという意味だと思います。

<安東議長>

社会教育委員が考えている課題や問題をまとめて文書にする方が議論していただく上で、教育委員もわかりやすいように思いますので、社会教育関係団体については、別途話す機会を持ちたいと思います。

それでは、議題エの社会教育関係団体の活性化の方策について～ワークショップを経て今後の取り組みに向けて～事務局から説明をお願いします。

<事務局：宇田>

前方のホワイトボードをご覧ください。社会教育委員の皆さんにワークショップでマッピング作業をしていただいた地図を縮小し、このような形で体育館に掲示をさせていただこうと思います。

マップの隣には、社会教育関係団体の一覧を置かせていただき、芦屋市の社会教育関係団体の周知を含め、体育館を主な拠点として活動している団体同士の交流や社会教育関係団体としての自覚を持って認識してもらうことを目的としています。

皆さんいかがでしょうか。

<海士副議長>

リードあしやとはまだお話できていないのですが、社会教育関係団体も利用しているので掲示できるのであれば、市民参画課と生涯学習課でお話していただくことになると思います。

<野村委員>

社会教育関連団体の事を知らない人が見た時に、興味をひくようにしたらどうでしょうか。

<金木委員>

社会教育関係団体というのが難しいですね。

<西田委員>

誰でも団体に入れるということが一目でわかると加入されたい方も増えるかもしれません。

<海士副議長>

加盟団体数を表示するのはどうでしょうか。

<事務局：宇田>

加盟団体数と誰でも気軽に入れることがわかるように付け加えて、完成次第体育館に掲示させていただくことでよろしいでしょうか。

<安東議長>

大きさはこの大きさになりますか。

<事務局：宇田>

マッピングしていただいた地図については、A0サイズでとても大きいので、掲示場所のスペースも考えて、縮小させていただいています。

<安東議長>

問い合わせはすべて生涯学習課になりますか。

<事務局：宇田>

本来、HPには許可をいただいた団体については、団体へ直接連絡ができる連絡先を掲載しているのですが、今回の効果がどのくらいあるのか把握したいため、問い合わせ先は生涯学習課としています。

団体一覧のファイルに「生涯学習課にお問い合わせいただいたら、団体の連絡先をお伝えします。」という文言も追記させていただきます。

<往田委員>

今、掲示を考えている場所は、団体が活動されている場所ですか。

<事務局：宇田>

今のところ、体育館と市民活動センターと市民センターを考えています。

<野村委員>

団体一覧のファイルの表紙裏を活用して、社会教育関係団体の要件等を掲載してもい

いかもしれません。

<中村委員>

校長や園長に伝えれば，社会教育関係団体を活用できるように思います。

<事務局：長岡>

子ども教室の指導者として社会教育関係団体を活用させていただくことを事務局でも考えているので，一覧が利用できるのではないかと思います。

<往田委員>

社会教育関係団体のマップについては，こちらから色々な活動拠点に貼らなくても，興味がある方は自分から動いていくと思いますので，十分だと思います。

<事務局：宇田>

次回の一斉更新まで，この地図を主に社会教育関係団体が活動している体育館・市民活動センター・市民センターの3施設に掲示させていただきます。

掲示ができ次第，社会教育委員の皆さまに報告のメールをさせていただきます。

<安東議長>

それでは，続いて議題オの兵庫県社会教育研究大会の分科会の発表テーマと研究課題について事務局から説明をお願いします。

<事務局：宇田>

先日のワークショップの時にもご相談させていただきましたが，11月12日（水）に開催される兵庫県社会教育研修大会の分科会で阪神南地区が発表地区となっております。

今年度の活動目標は「豊かな人間関係を育む地域社会の創造に向けた、社会教育の推進」となっており，西田委員に「スポーツで元気なまちづくり～豊かな市民生活，豊かなまちづくり」をテーマに発表をお願いしたいと思っております。

発表者は西田委員にお願いするものの，担当地区で司会者・助言者・記録者などの担当がありますので，司会者を安東議長・助言者を海士副議長・記録者を事務局宇田で担当させていただこうと思っています。

原稿は規定がありますので，規定に合わせて県に提出させていただきます。24日に県へ提出させていただきますので，ご指摘等あれば，17日までにご連絡ください。

西田委員が発表してくださるので，ご都合のつく方はぜひ出席してください。

<安東議長>

以上ですべての議事は終了いたしました。事務局からその他何かございますか。

<事務局：宇田>

今後の日程について再度確認いたします。

① 11月12日（火）午前11時から午後3時40分で兵庫県社会教育研究大会が開催されます。会場は兵庫県民会館になります。

※改めて宇田から委員の皆さまに出欠確認させていただきます。

② 11月20日（木）午後3時から平成26年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会が開催され、会場は教育委員会室で研修後に懇親会が開催されます。

※改めて宇田から委員の皆さまに出欠確認させていただきます。

③平成27年1月22日（木）午後3時から会場は教育委員会室で第4回社会教育委員の会議が開催されます。

<安東議長>

ありがとうございました。他に何かございませんか。

ないようですので、本日の会議は終了といたします。長時間、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。